

## 山辺町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)22年度の 人件費率
23年度	人 15,231	千円 5,683,597	千円 240,731	千円 1,017,400	% 17.9	% 16.6

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

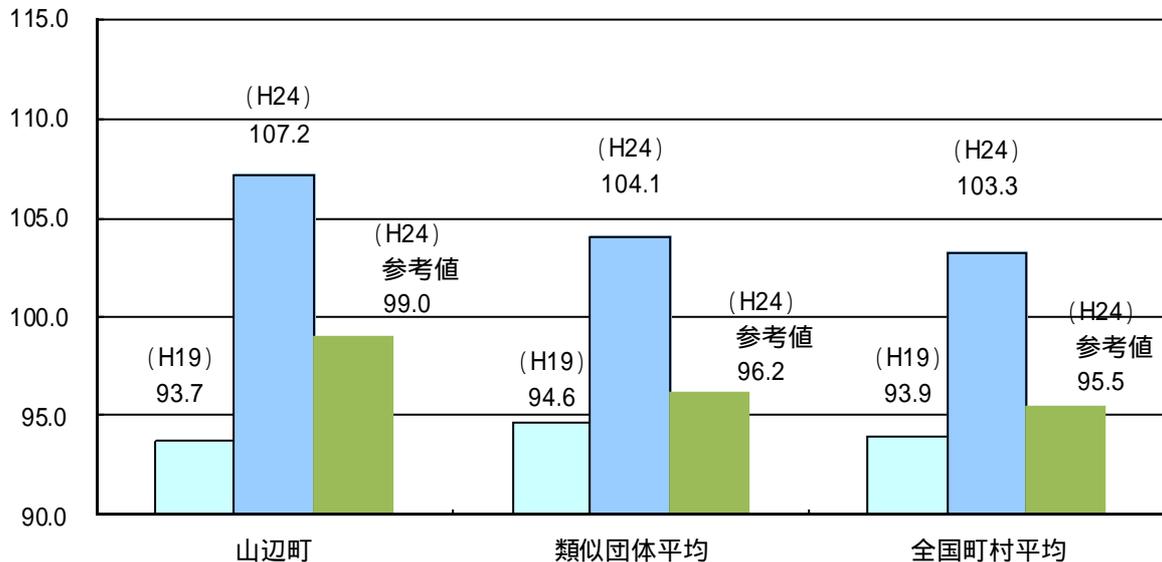
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 118	千円 459,510	千円 75,380	千円 168,776	千円 703,666	千円 5,963	千円 5,700

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成 23 年 4 月 1 日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

特別職の給料月額削減（町長 20%、副町長 10%、教育長 8%）

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2 年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山辺町	43.7歳	334,988円	391,816円	357,494円
山形県	44.2歳	348,900円	431,200円	375,900円
国	42.8歳	304,944 (329,917)円		372,906 (401,789)円
類似団体	42.9歳	319,752円	363,751円	345,809円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
山辺町	44.2歳	14人	318,927円	348,339円	343,191円				
うち運転技士	41.3歳	3人	315,367円	344,620円	330,766円	自動車運転手	50.6歳	245,500円	1.40
うち業務員	45.9歳	7人	329,092円	365,219円	361,207円	用務員	53.5歳	206,600円	1.77
うち調理員	41.5歳	4人	303,807円	321,589円	320,981円	調理士	42.0歳	215,800円	1.49
山形県	44.8歳	544人	326,600円	369,500円	347,500円				
国	49.7歳	3,479人	270,465 (285,030)円		321,662 (323,181)円				
類似団体	48.5歳	12人	285,486円	307,761円	297,150円				

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
山辺町			
うち運転技士	5,497,288円	3,478,700円	1.58
うち業務員	5,869,240円	2,861,400円	2.05
うち調理員	5,117,859円	2,935,300円	1.74

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成21～23年の3ヶ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員（Ｃ）」及び「民間（Ｄ）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

## （2）職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		山 辺 町	山 形 県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987 (172,200)円
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418 (140,100)円
技能労務職	高校卒	137,300円	135,600円	-
	中学卒	129,200円	125,400円	-

（注） 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

## （3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

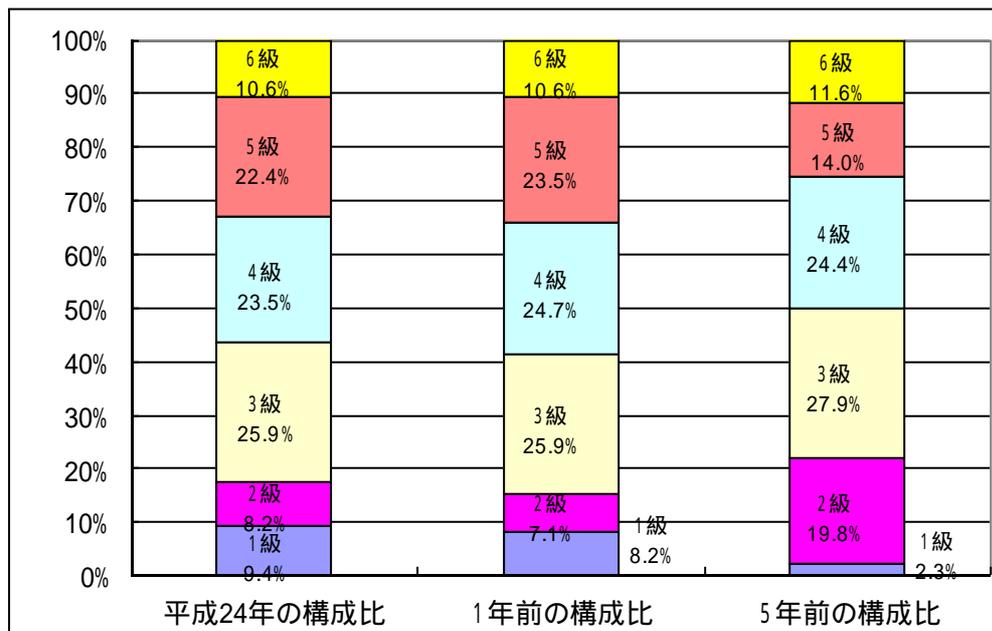
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,600円	288,400円	322,100円
	高校卒	205,400円	240,600円	288,400円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円

## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	8人	9.4%
2 級	主任	7人	8.2%
3 級	主査	22人	25.9%
4 級	係長、副主幹	20人	23.5%
5 級	主幹	19人	22.4%
6 級	課長、事務局長	9人	10.6%

- (注) 1 山辺町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日前1年間、良好な勤務成績である場合の昇給の級号数は4号給を標準にしています。今後は人事評価制度の導入を行い、昇給への反映を予定しています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

山 辺 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,358千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,534千円	-
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.40)月分 (0.60)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 6～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日及び12月1日)に在職する職員に対し、基準日前6か月以内の期間における勤務成績に応じて勤勉手当を支給します。今後は勤勉手当に勤務実績を反映するため、人事評価制度の導入を予定しています。

### (2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

山 辺 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) (退職時特別昇給(勤奨退職時)4号給 ) 1人当たり平均支給額 23,242千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給していません。

### (4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給していません。

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	26,808 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	227 千円
支給実績(平成22年度決算)	28,441 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	252 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000 円 ・扶養親族たる子、父母 6,500 円 (職員に配偶者が ない場合にあつては、その うち 1 人については 11,000 円) ・扶養親族たる子のうち満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子には、 一人につき 5,000 円加算	同		16,235 千円	238,750 円
住居手当	借家：家賃に応じた額 (27,000 円限度)	同		4,062 千円	312,469 円
通勤手当	住居から勤務公署までの 距離に応じて 交通機関利用者 限度額 55,000 円/月 交通用具使用者 限度額 24,500 円/月	異	交通用具利 用に係る通 勤距離区分 を、国より細 分化してい る。	4,660 千円	64,726 円
管理職手当	管理又は監督の地位にあ る職員に支給 給料月額 の 8.5%	異	特別調整額 として給料 月額の 10~ 25%	5,699 千円	518,093 円
休日勤務手 当	勤務時間数×勤務 1 時間 当たりの給与額×135/100	異	勤務 1 時間 当たりの給 与額の算出 方法	(時間外勤務手当に含む。)	
夜間勤務手 当	正規の勤務時間が午後 10 時から翌日午前 5 時まで の間に勤務した場合 勤務時間数×勤務 1 時間 当たりの給与額×25/100	異	勤務 1 時間 当たりの給 与額の算出 方法	0 千円	0 円
宿日直手当	2,100 円～4,200 円/回	同	-	1,025 千円	4,200 円
管理職特別 勤務手当	4,000 円～12,000 円/回	異	4,000 円～ 18,000 円/ 回	0 千円	0 円
寒冷地手当	毎年 11 月～翌年 3 月まで 月額 7,360 円～17,800 円	同	-	8,536 千円	67,746 円
災害派遣手 当	災害の際に他団体等から 派遣された職員に支給 日額 3,970 円～6,620 円			0 千円	0 円

## 6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	656,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 854,000円 / 319,000円	
	( 副 市 町 村 長	( 820,000 円 ) 571,500 円 ( 635,000 円 )	710,000円 / 441,000円	
報 酬	議 長	310,000 円	420,000円 / 226,500円	
	( 副 議 長	( 円 ) 255,000 円	360,000円 / 180,000円	
	( 議 員	( 円 ) 240,000 円 ( 円 )	345,000円 / 157,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	( 23 年度支給割合 ) 給料月額に40%を加算 6月期 1.45月、12月期 1.45月 計 2.9月分		
	議 長 副 議 長 議 員	( 23 年度支給割合 ) 報酬月額に40%を加算 6月期 1.45月、12月期 1.45月 計 2.9月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	( 算定方式 ) ( 1期の手当額 ) ( 支給時期 ) 820,000円 × 在職月数 × 56.7/100 22,317,120円 任期毎		
	副 市 町 村 長	635,000円 × 在職月数 × 33.1/100 10,088,880円 任期毎		
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

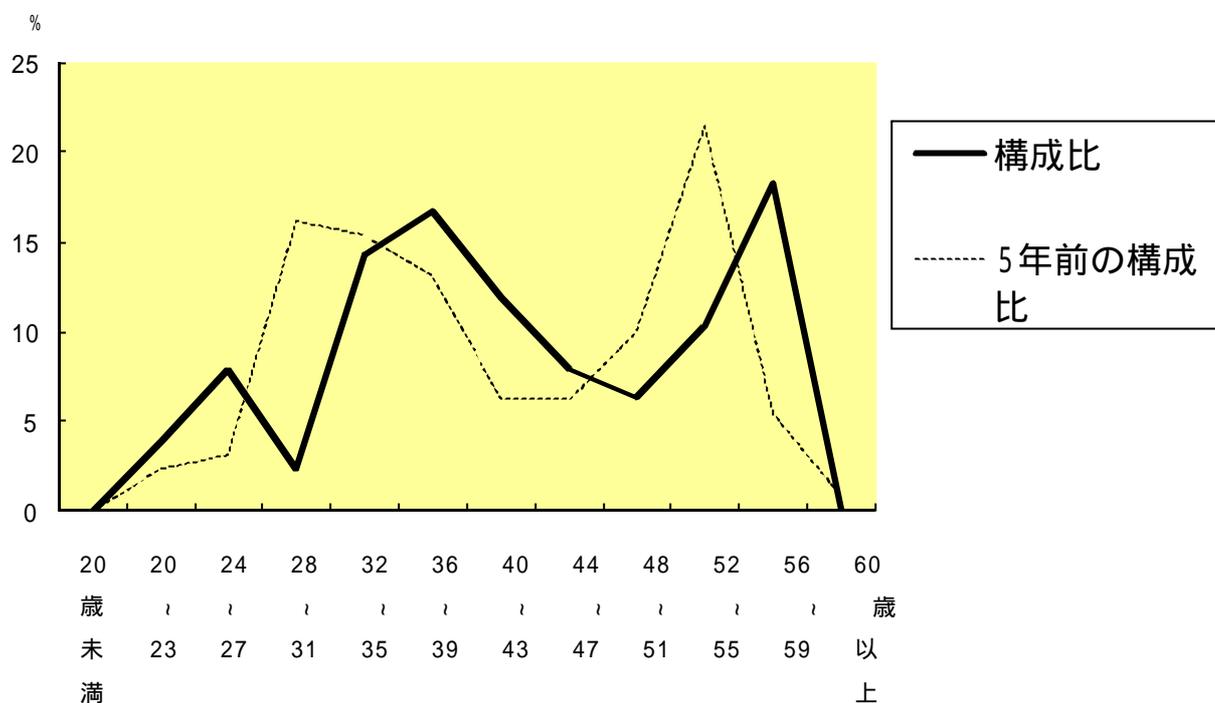
## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年	平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2	{ 町民税事業の充実に伴う増(1) 区分変更(1)	
		総 務	35	35			
		税 務	8	10			
		農 水	10	10			
		商 工	2	2			
土 木		9	10				
民 生	16	15	1	地域整備事業の充実に伴う増 区分変更			
衛 生	6	6	1				
	計	88	90	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.17人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 68.91人)		
	教育部門	26	25	1	小・中学校の閉校に伴う減		
	消防部門						
	小 計	114	115	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.61人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.61人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	4	3	1	下水道事業の見直しに伴う減		
	そ の 他	9	9				
	小 計	13	12	1			
合 計		127 [147]	127 [147]			<参考> 人口1万人当たり職員数 83.50人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0	5	10	3	18	21	15	10	8	13	23	0	126

## (3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	87	87	89	87	88	90	3(103.4%)
教育	28	27	25	27	26	25	3(89.3%)
消防							(%)
普通会計	115	114	114	114	114	115	0(100.0%)
公営企業等会計	14	14	13	13	13	12	2(85.7%)
総合計	129	128	127	127	127	127	2(98.4%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にとっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。